島根大学における節電の取組実行計画(令和元年度冬季)

1. 節電基本方針

島根大学は、今冬の電力需給対策として、文部科学省の示す「冬季の省エネルギーの取組について(令和元年10月10日)」を踏まえ、前年度電力量比維持の節電を実行するため、学生・教職員が一丸となって、計画的な使用電力量の抑制に積極的に取り組む。

2. 節電目標

- (1)松江キャンパス
- ・使用電力量について、前年度は暖冬だったため、削減目標は前年度比1%減を大幅に上回る7.1%減となり、目標を達成できた。

今年度の実施期間(令和元年12月1日から令和2年3月31日)は、昨年と同じく気温が例年より高いという見通しがあり、使用電力量は前年度と大きく変わらないと予想されるが、前年度末に空調機器の一部を重油式から電気式に転換したことを踏まえ、節電目標は前年度電力使用量以下とする。

(2)出雲キャンパス

病院の機能の維持に支障が生じない範囲で、自主的に節電に取り組む。

3. 節電実行概要

- (1) 島根大学の学生・教職員, 節電目標を達成するため, 自ら積極的に日常の節電に取り組む。
- (2) ホームページ,ポスター等によって,節電目標実施期間中であることを広く周知し,理解を得ながら節電の取り組みを推進する。

4. 具体的な節電対策

(1) 空調設備

【対策】

- 1) ウオームビズの徹底, 啓蒙強化
- 2) 室内温度管理の遵守 (19℃)
- 3) 使用していない室の空調停止
- 4) フィルターの定期的な清掃
- 5) ブラインド、カーテンの活用(窓断熱効果)
- 6) サーキュレーターファン・扇風機の活用(室内温度ムラを解消)
- 7) サーバー室の適切な空調温度管理
- 8) 実験用低温室・恒温室の適切な空調温度管理
- 9) 室内暖房時の電気ストーブ等補助暖房器具の二重使用禁止
- (2) 照明設備

【対策】

- 1) 執務室の照明を業務に支障のない範囲で消灯
- 2) 使用していない室の消灯
- 3) 昼休みの完全消灯
- 4) 蛍光灯の間引き点灯の実施

(3) OA機器設備等

【対策】

- 1) 一定時間(会議,昼休みなど)席を離れるときは、パソコンの電源をこまめに切る。 (特にディスプレイは要注意)
- 2) 電気ポット、コーヒーメーカー等の使用は極力控える。
- 3) コピー機の省エネモード設定
- 4) 待機電力がある機器は元電源の停止
- 5) 洗浄便座の温水・暖房機能の設定を下げ、不使用時は蓋を閉める。
- 6) 自動販売機の消灯要請
- 7) 電子レンジ,冷蔵庫の集約化および使用停止

(4) 教育研究等

【対策】

- 1) 実験用冷蔵庫・フリーザー・製氷器の共同利用
- 2) 実験用低温室・恒温室の共同利用

以上の節電対策の取組みを行っても最大使用電力が契約電力の3,012kwを超過する恐れがある場合(特に12時~15時)は、全学メールにて更なる節電要請を実施するとともに、下記に従い計画的に空調設備の停止を行う。

1) 教育・研究に支障の少ない部門より順次空調停止する。

事務関係・・・・・・本部棟・学生センター・学生支援センター・図書館等 教養講義室関係・・・・大学ホール・教養 1.2号館等 各学部等関係・・・・・法文学部・教育学部・人間科学部・生物資源科学部 ・総合理工学部等

- 2) 停止は、中央監視装置にて強制停止する。 強制停止が出来ない場所については電話連絡にて停止要請を行う。
- 3) 停止時間は30分以内とする。
- 4) 節電要請を実施した場合、メールにて学生・教職員等に実施状況及び節電結果を周知する。

5. 今後の教育研究、職場環境改善のためのフォローアップについて

- (1) 本計画については、今後の節電状況や社会情勢の変化に応じ、対策の追加・見直しの検討を行い周知することとする。
 - (2) 本計画の実施期間終了後の省エネ・節電対策について引き続き確認する。また、今後、以下の内容による省エネ・節電対策を検討する。
 - 1) ホームページ・メール等による節電効果の【見える化】の実現
 - 2) 建物の外壁断熱,窓へ省エネガラス・日照調整フィルムの採用
 - 3) 照明のLED機器等更新
 - 4) 照明の個別スイッチ取り付けによる節電推進
 - 5) 空調効率を上げるためのサーキュレーション機器追加
 - 6) 旧式エアコンの更新
 - 7) 電力平準化対策を検討する
- ※平成30年度設備機器更新の実績として、人間科学部改修工事(LED照明43台)、 学生センター空調機更新(空調機11台)、総合理工学部3号館空調改修(Ⅱ期棟を重油式 から電気式へ変更)を行った。